

令和6年度 OIH（大阪イノベーションハブ）
 スタートアップアクセラレーションプログラム業務
 質問・回答

番号	該当する仕様書の番号	質問事項	回答
1	仕様書項目 6 業務内容	「参加企業が総額3億円以上の資金を獲得できるよう努めること。」との記載がありますが、資金の獲得方法はベンチャーキャピタルによる出資（第三者割当）に限定されるものでしょうか。	主に株式発行による株式資本を増やすことを想定しておりますが、融資による資金調達を除外するものではありません。
2	仕様書項目 6 業務内容 (1) スタートアップ企業の募集	「イ 応募のあったスタートアップ企業から、審査によって有望なスタートアップ企業を選定すること。スタートアップ企業は、製品やサービスを有していることを条件とし、また、OSAPに参加することでビジネスが急拡大・急成長することが見込まれるなど、将来性や実現性等から総合的に判断して選定すること」と記載がありますが、研究開発を軸に置くスタートアップにおいてはアーリーステージにおいても製品・サービスが固まっていないケースも想定されます。そのようなスタートアップ企業についても選定スタートアップの対象と考えて問題ありませんでしょうか。	製品やサービスを有している（あるいはそれが確実に見込まれる）スタートアップ企業が選定の対象となります。
3	プロポーザル 審査全般	令和5年度に本プログラムへ入札参加された全企業の資料を拝見することはできますか。	参加企業の機密・ノウハウ等を含む内容となりますので、お見せすることはできません。